

令和5年度 佐久市総合計画審議会第3部会（第2回） 議事録

日時：令和5年7月27日（木）

午後1時～2時20分

場所：佐久市役所議会棟

第2委員会室

【出席者】雨宮部会長、麻生委員、土屋委員、戸塚委員、工藤（享）委員、成澤委員、臼倉委員、酒井委員、渡辺委員

【事務局】木内企画課長、安井企画調整係長、金澤主任、小林（拓）主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・部会長挨拶
- ・欠席委員報告（武重委員、工藤（冴）委員、相澤委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

質疑、意見

部会長	第3部会では、「第二次佐久市総合計画前期基本計画」の第4章の保健、福祉、子育て支援分野、第5章の自然環境、生活環境、上下水道分野について審議を行い、本日は第4章について審議する。
事務局	【第二次総合計画後期基本計画 令和4年度進行管理報告書】うち、「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」「健康増進」（34ページ）について説明。
部会長	健康増進について、質問、意見等はあるか。
委員	佐久市の豊かな自然に期待をしている人は多い。森林セラピーについて、幼稚園、保育園の児童に対して、森林を体験するメニューを行うのも良いと思う。児童の親も一緒にセラピーを体験できれば、新しいセラピーのあり方になると思う。安全確保が第一となるので、保育士の下見等の手間はかかるが、都市部に近い身近な自然ということであれば平尾のコースが良いし、もっと森を感じたいということであれば春日のコースが良い。導入を検討し

	<p>ても良いのではないかと思う。ただ、春日については森林所有者の意向により伐採が入るので、環境が変わってしまう懸念はある。</p>
事務局	<p>ご意見について施策案として担当課に伝える。</p>
部会長	<p>他に意見等なければ、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「保健活動」（36 ページ）について説明。</p>
部会長	<p>保健活動について、質問、意見等はあるか。</p>
委員	<p>国民健康保険における特定健診の受診率 47.3%について、個人が定期的に受けている検査の項目が特定健診と同じ場合、特定健診を受診したとみなして受診者の数にカウントしているということによいか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>そうであれば、定期的に病院にかかっておらず、健康診断も受けていない人が半数以上ということだが、この数値は全国的に見て多いのか少ないのか。</p>
委員	<p>厚生労働省の示す受診率の目標は 60%以上であり、少ない。</p>
委員	<p>佐久病院ができた頃には、農家の健診を進めるということで全国的にも注目されていた。それが今に引き継がれていないのではないか。</p>
事務局	<p>昨年度、国保の方を対象に特定健診についてのアンケートを実施している。その結果、健診未受診者が受診しない理由としては、そもそも受診の意向がないという回答が 6 割と最も多くなっている。健診受診の必要性を市からもっと伝えなければいけないということは課題として認識しており、特に特定健診の対象となる前の若い世代から周知を進めていくことが重要と考えている。</p>

委員	個人商店等の小規模の事業所を集めて、集団健診をするような取組はしていないのか。
事務局	事務局として現時点で把握できていない。ご意見として担当課に伝えさせてもらう。
委員	各業種の組合等に依頼して集団健診ができれば受診率も上がると思う。
委員	健診の中で骨密度の検査を受けたいと常々思っているが、どの健診でも項目に骨粗しょう症の検査がない。健診のメニューに骨密度の検査があれば、女性の受診率向上につながると思うので、ぜひ検討いただきたい。
事務局	ちょうど今年度から骨粗しょう症の検診が始まる所。令和6年3月31日時点で、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性が対象となる。
委員	年齢が区切られているということか。
事務局	そのとおり。5歳ごとに実施する計画。
委員	例えば55歳で受診を忘れてしまった場合、次は60歳まで待たないといけないということか。
事務局	場合によっては担当課と相談になるのではないかと。
委員	いつでも希望すればできるようにする方が望ましいと思う。
事務局	ご意見として担当課に伝えさせてもらう。
委員	健診の項目について、介護・高齢者福祉の項目にも関わることだが、65歳以上には、軽度認知障害（MCI）の簡易検査を盛り込んだ方が良いのではないかと。認知症については、本人も家族もなかなか認めがたらず、病院を受診するハードルが高いため、一

事務局	<p>定の年齢で網をかけて検査を行うことができれば良いのではないか。今回骨密度の検査が追加となったが、次の段階としては軽度認知障害について項目に挙げていただきたい。</p> <p>ご意見として承る。</p>
委員	<p>「自分の健康は自分で守る」という健康意識に関して、暑い日には熱中症への警戒についてのアナウンスが防災無線で流れるが、その内容が毎回同じである。熱中症について広報するにあたっては、もう少し具体的に、例えば、「今日は暑くなりますので、日中の11時から3時は、屋外での作業はなるべく控えて、涼しい環境で過ごしましょう」、等、また、水分の摂取を促すにしても、「のどの渇きがなくても、1時間ごとに水分を摂るようにしましょう」、等、具体的な注意項目を挙げてもらえるとよいと思う。毎回同じ内容だと内容が頭を通過してしまう。日差しが強い場合や曇天の場合など、いくつかバリエーションを用意して具体的な注意項目を挙げてもらえると熱中症への防衛意識がより高まると思う。検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>「医療」(37 ページ) について説明。</p>
部会長	<p>医療について、質問、意見等はあるか。</p>
委員	<p>今後の方針の中で、経営強化プランを策定し、経営基盤の強化に努めるとあるが、これは何のプランか。</p>
事務局	<p>こちらの項目については、浅間総合病院についてのプランとなる。</p>
事務局	<p>「医療保険・国民年金」(38 ページ) について説明。</p>
部会長	<p>医療保険・国民年金について、質問、意見等はあるか。</p> <p>(意見なし)</p>

事務局	「地域福祉」(39 ページ) について説明。
部会長	地域福祉について、質問、意見等はあるか。
委員	<p>障がい者医療費給付金の支給方法を現物給付方式とすることについて、ぜひとも県への要望を強く進めてもらいたい。障害のない方でも負担感があるのに、まして障がいのある方の負担感は大きいと思う。</p> <p>加えて、難病患者等激励費は申請主義となっているとあるが、難病指定されたときに渡されるカード、書類等にそのような情報は書いていないのか。どのように周知を図っているのか。</p>
事務局	周知の具体的な方法については把握できていないため確認させてもらいたい。
委員	申請主義では、手続きをできる人はできるが、できない人はますますできなくなってしまうため、分かりやすい形にしてもらいたい。
委員	償還払い方式は負担感が大きく大変なものであるが、ぽつぽつとあるのが不思議である。できる限り現物給付、その場で解決できる形にできると良いと思う。
事務局	「介護・高齢者福祉」(40 ページ) について説明。
部会長	介護・高齢者福祉について、質問、意見等はあるか。
委員	<p>介護認定について、私の知り合いで、家族を一人でおくことは心配、外出する時も大変だということで、介護認定を受けたいという人がいたが、認定の中で「自立」と判定されてしまい、何の支援も受けられない状況だった。介護認定が厳しくなっているという噂は聞いているが、私が知っている限りでも、例えば階段を上る際、つかまれば何とか一人で上っていけるが、放っておくと、万が一何かあった時に手を差し伸べられないのは心配な人、食事についても、一人で食べることはできるが、食事の準備は一人でできないような人がいる中で、介護認定の基準が実態とずれて</p>

	<p>いるのではないか。その方は認定を受けた1か月後くらいに入院してしまった。退院後また認定を受けなおすわけだが、初めから認定してもらえていたなら入院もせずに済んだのではなかったのか、という思いも家族にはある。</p>
事務局	<p>事例として担当課に伝えたい。</p>
委員	<p>介護認定の調査については、まず書類審査、意見書から調査認定に入るが、今、介護保険の状況があまり良くないことから、認定になりにくくなっている。認定になりにくいからといって放置するのは良くないため、その受け皿を市として用意したほうが良いのではないか。介護認定はルールに基づくものであるので、ならないものはならないというものだが、行政はそれに対する受け皿は作っても良いと考える。</p>
事務局	<p>ご意見として担当課に伝えたい。</p>
事務局	<p>「障がい者福祉」(42 ページ) について説明。</p>
部会長	<p>障がい者福祉について、質問、意見等はあるか。</p>
委員	<p>先日、股関節の手術を受けたが、その折に障がい者認定を受けたほうが良いとのアドバイスを受けた。普通に動いているのに障がい者認定を受けられるのか。障がい者の線引きはどこにあるのか分かりづらい。</p>
委員	<p>障がい者手帳は、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等、各科ごとに出るものであるが、障がいの判定は基本的に医療機関でされる。障がい者認定は、医療の認定の元に、申請を国、県の認定機関が判断して下りてくるものになる。認定が下りてくるのに2～3か月はかかることから、障がい者手帳を手に入れるにはかなり時間がかかる。障がい者手帳を入手する方法は皆さんなかなか知らないが、基本的に医師の診断が必要。また医師に相談するのが一番良いと思う。医師は障がい者認定について聞かれれば答えるが、聞かれなければ言わない医師の方が多い。行政の方から、障がい者とは、こういう状況で、こういう判断で障がい者手帳が得</p>

	られる、というアナウンスはしてもいいかもしれない。
事務局	医療相談員に相談するのも良い。
委員	医師や看護師に聞くにしても、そもそも知らないと聞くこともできない。
委員	臼田学園について、8名の地域移行が実施できたとあるが、グループホーム的なところに移行したということか。それとも、1人でアパートに住んだりしているのか。
事務局	地域のグループホームへ移行されていると聞いている。
委員	そういったグループホームは佐久市にはどれくらいあるのか。
事務局	具体的な件数については承知していないが、現在、臼田学園からの地域移行者を受け入れるグループホームの新設に対して補助を行っている。
委員	ご家族とアパート等で一緒に暮らすのか、それともグループホーム的なものに入るのか、実態が見えてこない。そういう調査などは行っているのか。一人で地域の中で生活できる、したい、と思っている人なのか、どのように確認しているのか。
事務局	今施設に入居されている方のご家族も含めて、施設の方で話をする中で方針を定めている。臼田学園は施設の老朽化が激しく、修繕を行うにも多額の経費がかかり難しいという中で、民間のグループホームで佐久市内にて事業を行ってくれるところがあれば、そこに対して市が補助をして施設整備し、そちらの方へ移行してはどうかということで、概ねそういった方向で了解が取れていると聞いている。
委員	実際には、自宅から作業所等に通う方、グループホームから作業所等に通う方、施設にいる方等がいると思うが、そういった実態は施設に任せる形となっているのか。

事務局	どの施設にどのような方が入られていて状況はどうなっているか等は担当課で把握しているものと思う。
委員	官から民へという移行を行っているということによいか。そのあたりの状況について確認しておいてもらいたい。
事務局	了解した。
事務局	「ひとり親家庭支援・低所得者福祉」(43 ページ) について説明。
部会長	ひとり親家庭支援・低所得者福祉について、質問、意見等はあるか。 (意見なし)
事務局	「少子化対策・母子保健」(44 ページ) について説明。
部会長	少子化対策・母子保健について、質問、意見等はあるか。
委員	少子化対策について満足度が低いとの話があったが、一方で今後の方針の中で示された少子化対策に資する取組は、「・少子化対策を含め、産み育てる不安や心配を軽減し、安心して出産、子育てができる体制の強化を図ります。」の1項目のみ。少子化対策はこれからの佐久市の将来にかかるものだと思うので、より具体的な今後の方針を検討されたい。
委員	結婚して子供を生み、安心して育てられる環境がないと少子化対策にはならないと思う。雇用環境等を含め、広い視点で市全体として安心して子育てができる環境を整える必要があると思う。
事務局	「子育て支援・児童福祉」(45 ページ) について説明。
部会長	子育て支援・児童福祉について、質問、意見等はあるか。 (意見なし)

(2) その他
特になし

3 閉会